



第1図 「乞巧雲」の雲の図

葉の時代に人々の常識であった豊旗雲による観天望気法は、一般には世間から忘れられていたのであるが、静岡県の漁村には、それが辛うじて命脈を保っていたことがわかる。私は戦時中に带状絹雲の観測をはじめて以来、この雲が観天望気法として極めて優れたものであることをしばしば報告してきた。しかし、うかつにも、带状絹雲の中の“南西に収斂するもの”が、豊旗雲であろうとは、「日本文徳天皇実録」の記事に接するまで気が付か

なかったわけである。従って、壁画の製作者がこれを知らなかったのは当然のことであって、何等責任を感じる必要はないのである。

なお、壁画の雲の原型と思われるものは、「和漢三才図会」巻之一、巻之三などの随所に描かれており、また「清俗紀聞」の「乞巧奠」の図(第1図)などにも同じ雲が載せられている。従って、これは単に中国で古くから描かれていた雲にすぎないもので、“これが豊旗雲だ”という根拠は何もない。このことは三月堂でも、“いわゆる「旗」はあるが「豊旗雲」のことは知らぬ”ということから明らかである。また、万葉集の199番、386番も、雲とは関係のない長歌である。

豊旗雲がどんな雲であろうと、そんなことは国民にとって大して興味のないことかも知れない。しかし、皇居の壁画は、今後長年にわたって多くの人の目に触れることだろう。そして百年、千年の後には、“これこそ豊旗雲だ”という証拠にさえなかりかねない。だからそのような誤解に陥らぬために、“皇居の壁画は豊旗雲とは言えぬ”ことを、ここに明らかにしておきたいのである。

1969. 7. 14.

「豊旗雲論争」について

根本 順吉*

伊藤亀雄氏の興味ある論考“新宮殿の壁画と豊旗雲論争”を編集部から示され、意見を求められました。昔から人口に膾炙し、またその解釈について色々問題の多いこの歌について、私は特別に研究したわけではありませんが、求められるままにいくつかの問題点をあげ、論考の発展に資したいと思います。

1. 問題点の第一は、伊藤氏が天智天皇の豊旗雲の歌を引用したのちに“……をはじめ、多くの詩歌に現われています”とのべられた点です。

国文学者吉井巖氏の論考¹⁾によると、豊旗雲についての歌は、万葉には唯の一例にすぎず、その後11世紀までは、旗雲の用例は伊藤氏も引用された文徳実録の2例²⁾があるにすぎません。12世紀と13世紀はそれぞれ4首あり、また14世紀には6首あって³⁾これらのうちの約半数は万葉の歌を頭においてよまれたものです。

したがってこれだけの用例では、豊旗雲は白雲、浮雲、村雲、横雲、雨雲等に比べて決して多いとはいえません。

そして用例の多くないことが、かえって伊藤氏の言われる予兆として豊旗雲を見る重要な根拠になるのではないのでしょうか。もし豊旗雲が夏の夕暮などによくみられる層積雲系の雲であったならば、この美しい雲の名は“横雲”にもまして歌によまれている筈だと思のですが。したがって新宮殿の壁画の雲を“豊旗雲”とよぶことに対しては、小生もかなり疑問に思うものの一人です。

2. “豊旗雲が晴天を予告する雲であることは明らかですが”と伊藤氏はいとも簡単にのべられています。この点は昔から色々解釈の相違のあるところであり、決して“明らか”ではないと思われるのが問題点の第二です。

今までの解釈は末尾の“こそ”を希望(A)とみるか、

* J. Nemoto 気象庁図書課
—1969年8月30日受理—

推量(B)とみるかにしたがって分かれ⁴⁾、またこれを何らかの予兆とみて推量する場合には、知的政治的な立場に立つ受容(B₁)と、情的宗教的立場における受容(B₂)のどちらかとしての解釈が成り立ちます⁵⁾。そして小生の見るところでは今までの解釈はB₂が多いように思われます。その一例として斎藤茂吉の示したこの歌の大意を示すならば次のようです⁴⁾。「今、浜べに立って見わたすに、海上に大きい旗のような雲があって、それに赤く夕日の光が差している。この様子では、多分今夜の月は明月だろう」

以上はごく常識的な解釈の一つですが、末尾の“こそ”の解釈は、文法的、慣用的な用法の吟味からだけでは明らかにされず、豊旗雲を何とみるか、どのような環境でよまれた歌か等の理解にしたがって色々と分かれてくるのではないかと考えます。茂吉はごく常識的に、豊旗雲を“大きい旗のやうな雲”と考えたからこそ上記のような常識的な解釈が生れてきたので、もし伊藤氏の言われるごとく、予兆としての旗雲の知識が“当時、日本人の常識であった”ならば、解釈はもう少し知的判断的なものに近づくのではないかと考えます。

3. 伊藤氏が、“当時、日本人の常識であったと思われるこの雲の知識”という点が、気象家以外のほとんど大部分の人達によって見おとされている問題点の第三です。伊藤氏は長い間の経験から、昔から言われてきた伝承の意味をくみとることができたのであって、森本氏の云うごとく、無理やりに現代の知識で、昔の歌の意味をこじつけたわけではありません。ある意味で伊藤氏は再発見をされたのであって、この再発見により解釈がちがってくることは当然のことでしょう。

万葉には予兆として風や雲を見る歌はいくつかあり、これは藤原博士等によって引用されています⁶⁾。瀬戸内海沿岸地方の漁民や船乗りたちの言葉が、東風(こち)、野分(のわき)のように当時の言葉にとり入れられていったらしいことは柳田国男等⁷⁾によって推論されていますが、このようなことを考えると、旗雲を晴天の前兆とみることは、あるいは文徳実録よりはさらに昔にさかのぼれるのではないかと思います。

4. 森本氏の論は要するに豊旗雲は“旗ノヨウナ長イ雲ガタクサン出テイル”という従来の常識的な解釈を踏襲するものですから、それならば宮殿の絵を豊旗雲とよんでも一向さしつかえないこととなります。ところで壁画の雲をみると、それは伊藤氏の指摘されるように、全く中国流の雲の表現であり、むしろそれにとらわれてい

ると云ってもよいでしょう⁸⁾、日本古来の雲の見方を見出された伊藤氏が、“これが豊旗雲だ”と断定され、これを不満とされるのは当然のことでしょう。私は従来の文学者や芸術家の見解が、典拠にもとづいて権威づけられているようにみえながら、大へんとらわれた見方をしていることを指摘された伊藤氏の見解に賛成するものです。

どんな芸術でも、それは観賞者の眼識の相違にしたがって、色々と解釈がことなってくることは当然のことでしょう。宮殿の壁画についても、それを見る人の教養にしたがって見方がちがってくることは当然のことです。

近代の抽象的な絵画や彫刻のように、題が与えられ、それから色々と考えこんでしまうような作品がないわけではありませんが、絵画はやはり美しい絵そのものが問題なのであって、題名は従と考えられます。そうした場合に、従にあるべき題名は、そのものの観賞をあまり拘束するようなものはさけるべきであり、その対象をよく考えた人の意見はやはり尊重すべきだと思います。宮殿の壁画がもし永く観賞にたえうるものであるなら、以上の議論から、題名は“豊旗雲”ではなく、もっとほかの名前にかえるべきでしょう。それは瑞雲でも、慶雲でもよいと思います。漢語が気に入らぬなら、和名⁹⁾でもよいと思いますが、絵そのものの表現のなかに中国の影響がある以上、漢語でわるいということはないでしょう。ほんの一寸したことかもしれませんが、日本のものだから、中国のものだから、あまりはっきりしない認識のもとに、宮殿の壁画がえがかれていることに、日本文明の一つの特質が暗示されているように私には思われてなりません。

最後に、きわめてオリジナルな形で問題を提起され、考える機会を与えて下さった伊藤亀雄氏に対し、深い感謝の意を表します。

参考文献および注

- 1) 吉井 巖, 1962, 63: 雲—素材面からの日本文学の史的研究—(1)~(3), 大阪経大論集35, 36および40号。

この論文は日本の古代の雲について総合的に考察したものととしては、もっともくわしいものと思う。豊旗雲については特に(3)において、10ページをついやし、くわしく論じておられる。筆者は必ずしも吉井氏と同意見ではないが、このような問題を取り扱う場合は必読の基礎的文獻である。本庁図書館には吉井氏の他の別刷と共に合本にしたものが1冊所蔵されている。

2) 伊藤氏は文徳実録の例を一つしか引いていないが、実は2例あり次の通りである。

早且有白雲自良互坤時人謂之旗雲

(天安二年六月十一日)

是夜有雲竟天自良至坤人謂之旗雲

(天安二年八月十九日)

森本氏の言われる如く、これらがすでに前から知られていたことは、例えば物集高見の広文庫第6巻(大正6年)の“くも”の項目を見れば明らかである(同書P. 966 参照)。

3) 14世紀までの豊旗雲をよみこんだ歌は1)の吉井氏の論文に紹介されている。気象関係者の興味のために、次にこれを全部引用しておこう。

[12世紀]

○入日さす豊旗雲も何ならず

月なき恋の闇し晴れねば 六百番歌合・経家

○花の散るあみだが嶺の山の端に

とよはた雲をかけてけるかな 丹後守為忠朝臣家百首

○入日さすとよはた雲にわきかねつ

高天の山の嶺のもみち葉 久安六年御百首・崇徳院
(玄玉和歌集重出)

○岩つつじ咲くかた岡のよそめこそ

豊はた雲のたつと見えけり 出観集

[13世紀]

○天の原とよはた雲になる神の

音過ぎやらぬ夕立の空 新撰六帖題和歌

○立ちのぼる煙のあとのなごりかな

とよはた雲の暁の色 百詠和歌

○天の原とよはた雲の立ちまよひ

空にみだる恋もするかな 河合社歌合・円空

○いづくにてたれと今宵の月を見む

とよはた雲に入日さすなり 隣女和歌集

[14世紀]

○入日さす豊旗雲のけしきにて

こよひの月はそらに知りなき 夫木抄・法性寺入道
関白

○わたの原入日も見え暮れはてて

豊はた雲にかかる白雲 新葉和歌集・坂上頼澄

○はては又とよはた雲の跡もなし

こよひの月の秋の浦風 新千載和歌集・津守国冬

○待つ人は今宵もいさや入日さす

とよはた雲の夕暮の空 新拾遺集・大江忠幸

○日影だに残るも見えぬ渡つ海の

豊旗雲に月を待つかな 慶運法印集

○月もこよひすめる今宵かわたつ海や

とよはた雲のあとの浦風 権中納言為重卿集

4) 斎藤茂吉, 1938: 万葉秀歌上巻(岩波新書5)
P. 21~24.

5) 吉井 巖, 1963: 雲(3)(前出論文) p. 74.

6) 藤原咲平, 1928: 「雲」の巻頭引用

藤原咲平, 1951: 日本気象学史 P. 3~8.

なお藤原博士の豊旗雲についての引用は大正7年(1918)に気象集誌(Vol. 37, No.1, P. 3~4)に書かれた“雲の呼び名に就て”がもっとも初期のものとおもわれるが、ここでは広文庫に収録された文徳実録等もすでに引用しておられ、“長く連る事と白い事とから見れば巻雲らしくもある”とのべられた。そして“古文書に特に記録してある所を以て見れば滅多に出ないものらしくもある”とされており、これは筆者が吉井氏の統計(雲(1)P. 109~110)から推論したことと同じである。

7) 柳田国男, 1935: 風位考資料(初版) P. 188.

なおこの柳田説については山本健吉氏も重視しておられる。山本健吉, 1965: ことばの歳時記(ポケット文春548) P. 169~171の“野分”の章参照。

8) 金井紫雲, 1938: 天象と芸術 p. 94~95によると、昭和11年の帝展に、中村岳陵氏が「豊旗雲」を出品している。この作品は天智天皇の歌意からきたもので、金井氏はこれを“入日の光りに彩られて、金糸の縁を縫ひ、渥丹を溶き紫泥を交へ、群青を加へ、黄土を配し、あらゆる色彩を織りまぜて旗手に流るる雲の美しさを画いたものであった”と言い、“雲それ自身をかく大胆に表現したものはあまり見なかった”とのべた。金井氏はその形についてあまりくわしく記述していないので、中村氏の絵がどんなものであるか、これを見ていない私は想像するほか仕方がないが、宮殿の壁画は、私には中村氏の表現が影響を与えているように思われてならない。

9) 吉井氏によると、中国には旗を雲にたとえる表現が多く、中国で雲を旗にたとえたような場合は例示しておられない。しかし、だからといって日本の旗雲の表現が中国からの影響がなかったとするわけにはいかないと述べておられる。新宮殿の壁画の題名とは別に、伊藤氏の言われる前兆としての絹雲に名称を与えるならば、それは現在でも用いられている“フジ”としての表現の方が、誤解が少なくはないか。